

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人孝誠会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿児島市宇宿1丁目3番1号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 6年 2月 21日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 3月 2日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	嶋之浦 法仁	
理事	嶋之浦 良文	
同	嶋之浦 佳奈	
同	嶋之浦 智仁	
同	島元 安二郎	
同	櫻井 俊秀	病院管理者
監事	川原 憲英	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	うすき整形・外科・ 内科病院	鹿児島市宇宿1丁目32番1号	療養病床 43床
診療所	なし		
介護老人 保健施設	なし		

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所	鹿児島市宇宿1丁目32番1号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月25日 令和2年度決算の承認
 // 理事、監事の選任
 // 令和3年度の借入金額の最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債
なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債
なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容
なし

(9) その他

様式 2

519

法人名 医療法人 孝誠会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市宇宿1丁目32番1号

財 産 目 録

(令和 4年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	722,056 千円
2. 負 債 額	667,348 千円
3. 純 資 産 額	54,708 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	159,823
B 固 定 資 産	562,233
C 資 産 合 計 (A+B)	722,056
D 負 債 合 計	667,348
E 純 資 産 (C-D)	54,708

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 孝誠会 ※医療法人整理番号
 所在地 鹿児島県鹿児島市宇宿1丁目32番1

貸借対照表
 (令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	159,823	I 流動負債	97,764
現金及び預金	54,575	支払手形	0
事業未収金	101,792	買掛金	4,235
有価証券	0	短期借入金	59,000
たな卸資産	3,188	未払金	10,772
前渡金	1	未払費用	20,871
前払費用	0	未払法人税等	183
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	267	繰延税金負債	0
II 固定資産	562,233	前受金	0
1 有形固定資産	558,103	預り金	2,703
建物	336,138	前受収益	0
構築物	3,305	〇〇引当金	0
医療用器械備品	2,239	その他の流動負債	0
その他の器械備品	3,416	II 固定負債	569,584
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	211,181	長期借入金	569,584
建設仮勘定	605	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	1,219	〇〇引当金	0
2 無形固定資産	2,635	その他の固定負債	0
借地権	0	負債合計	667,348
ソフトウェア	2,307	純資産の部	
その他の無形固定資産	328	科目 金額	
3 その他の資産	1,495	I 資本金	35,000
有価証券	11	II 資本剰余金	0
長期貸付金	0	III 利益剰余金	19,708
役員等長期貸付金	0	〇〇積立金	0
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	19,708
繰延税金資産	0	IV 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	1,484	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
資産合計	722,056	純資産合計	54,708
		負債・純資産合計	722,056

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 孝誠会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島市宇宿1丁目32番1

損 益 計 算 書

(自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		558,929
2 事業費用		
(1)事業費	536,938	
(2)本部費	0	536,938
本来業務事業利益		21,991
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		21,991
II 事業外収益		
受取利息	3	
その他の事業外収益	4,379	4,382
III 事業外費用		
支払利息	8,482	
その他の事業外費用	0	8,482
経常利益		17,891
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		17,891
法人税・住民税及び事業税	183	
法人税等調整額	0	183
当期純利益		17,708

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 孝誠会
 所在地 鹿児島市宇宿1丁目32番1号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 孝誠会
理事長 嶋之浦 法仁 殿

私は、医療法人 孝誠会の令和 3 年会計年度（令和 3 年 10 月 1 日から令和 4 年 9 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 11 月 25 日
医療法人 孝誠会
監事 川原 憲英

